

市営住宅の指定管理者が変更となります。

このたび、令和7年4月1日から、「市営住宅に関する業務」をおこなう指定管理者が変更となります。

市営住宅に関する問い合わせや申請などの手続きについては、従来通り変更はございませんので、下記までお問い合わせください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします

池田市営住宅管理センター (指定管理者：日本管財株式会社)

〒563-0055

池田市菅原町3番1号 B 104-6号

(ステーションN 地下1階)

TEL 072-754-2050

